

平成 23 年度事業報告

センターは、昨年 4 月 1 日、農業生産基盤の整備、担い手等人材の育成確保、価値創造活動の支援を柱とする業務展開を通して本県農業・農村の振興と健全な発展に寄与することを目的として、新たな制度下における公益財団法人に移行した。センターの運営、個別業務の展開に当たっては、6 次産業化推進課の新設、生産性向上対策主幹の配置、さらには職員 1 名を新規採用するなど執行体制の強化を図りながら、公益法人としての社会的使命と責務の発揮に意を用い重点的かつ効率的な事業執行に努めた。

とりわけ、喫緊の課題である東日本大震災及び原発事故への対応としては、県、関係機関とともに相談から研修、就農にいたるワンストップ機能を備えた山形県震災被災者就農・営農支援センターを設置し、総合的かつ一貫した支援を実施した。さらに、北海道、東北各県の農業公社と共同し、復旧・復興支援方策を提言としてとりまとめ、国等への要請活動を行い国の補正等に反映させることができた。

本県農業を取り巻く環境は、今日大きく変化し、しかもグローバル化している。こうした中、地域そして農業者の創造的な活動の中に農業発展の新たな芽を見出すことができる。センターとしては、常に現場の視点に立ち、関係機関との連携・協働を基本に、かかる環境変化への的確な対応を使命として運営に当たっている。

こうしたセンター運営の基本的考えの下、農地流動化推進地域駐在員や 6 次産業化事業推進コーディネーターを各地域に配置するなど現場に軸足を置いた運営に心がけ、地域資源の掘り起こしや磨きなどセンターの中間組織としての機能を発揮することにより、農地の面的集積や農産物を活用した新商品の開発など個別経営体はもとより地域における生産性の向上に資した。

また、農業・農村を取り巻く課題が多様化・複雑化していることから総合性の発揮の観点に立った取組みが求められる。このため県・市町村はもとより農業委員会・農業団体等を構成とするセンター運営協議会を新たに設置、開催するなど事業計画や進め方等について関係機関との共有に努めた。これにより農地利用集積円滑化団体や土地改良区と連携し、圃場整備とセンターの持つ農用地中間保有再配分機能とが一体となった農地の利用調整、さらには普及・啓発・指導機関との連携、役割分担を明確にしながらの認証業務を通じた食に対する消費者の信頼確保など効果的かつ効率的な事業展開に資した。

公益法人たるセンターには自律的な経営が求められ、継続的な業務改善活動の推進が不可欠である。この一環としてサマーレビューを実施し、課題を明確にするとともに今年度の事業計画に反映することとなった。さらに方策の検討を重ね、PDCA サイクルの確立を目指す必要がある。

なお、基本は職員の意識改革と資質の向上であり、OJT はもとより農業者等との意見交換や課題調査などに積極的に取り組み、職員の企画立案機能の向上を図った。

1 生産基盤整備支援事業

(1) 農地利用集積事業

昨今の先行き不透明な農業情勢を反映して、農業者の規模拡大意欲は全般的に低迷しており、小規模等の出し手農家は多いが受け手となる担い手農家が少ない現状となっている。

売買事業については、関連補助事業（リース事業等）の縮減等により推進環境が非常に厳しくなっていることや農地価格の下落等により、前年度より件数、面積、金額とも減少する結果となった。

賃貸借事業については、戸別所得補償制度の規模拡大加算の活用を図るため、農地集積円滑化事業への移行を促進したことにより、前年度より減少する結果となった。こうした中であっても、当該事業を活用した1経営当たりの農地規模は11.5haと県平均の2.3haを大きく上回っており、大規模経営体の育成及び経営の安定化に一定の役割を果たしている。

今後は、農地利用集積円滑化団体等と一体となり、地域全体としての土地利用調整を推進することにより担い手農家への面的集積を図る。

ア 農地利用集積・売買事業

予算額 767,281,000円 決算額 735,653,341円 増減額 △31,627,659円

(財源内訳：県補助金、全国協会借入金、売買手数料)

非常に厳しい推進環境の中で、地域駐在員等の農業委員会や農地利用集積円滑化団体との連携による事業推進を行なった結果、買入78件、売渡68件の事業実績となった。

イ 農地利用集積・賃貸借事業

予算額 94,309,000円 決算額 92,288,308円 増減額 △2,020,692円

(財源内訳：県補助金、全国協会借入金、賃借料、賃貸借手数料)

規模拡大加算の活用を図るため農地利用集積円滑化事業に移行したこと等により、新規については、借入28件、貸付24件の事業実績となり前年度より減少した。

ウ 農地利用集積・リース事業

予算額 35,753,000円 決算額 35,752,080円 増減額 △920円

(財源内訳：県補助金1/2、受益者負担金1/2)

平成17年度～19年度契約39件のリース事業を実施した。

エ 合理化法人・円滑化団体連携促進事業

予算額 10,626,000円 決算額 10,333,743円 増減額 △292,257円

(財源内訳：県補助金1/3、JA負担金1/3、一般財源1/3)

地域に駐在員4名を配置し、農地利用集積円滑化団体と連携の下、農地利用集積の促進を図った。

オ 農地利用集積・農地流動化強化対策モデル事業

予算額 15,000円 決算額 14,480円 増減額 △520円

(財源内訳：県補助金10/10)

センターが借入れた農地を担い手農業者に貸付け、契約初年度の賃借料に対し平成22年度実勢賃借料の差額相当額を助成した。

カ 農地集積促進支援事業

予算額 2,056,000円 決算額 2,028,855円 増減額 △27,145円

(財源内訳：雇用基金受託料10/10)

地域に農地集積連携推進員2名を配置し、農業委員会及び円滑化団体、土地改良区等と連携を図りながら、担い手農家へ農地の面的集積を促進するための活動を実施した。

(参考) 一時貸付事業 (用地一時貸付料収入：1,303,900円)

センターが買入れた農地を、売渡予定農業者に一時貸付を行った。

(実績)

(単位：ha.円.%)

区 分	当年度実績			前年度実績			対 比		
	件数	面積	金 額	件数	面積	金 額	面積	金 額	
(1) 売買事業	146	122.4	712,975,000	193	148.1	1,038,195,000	82.6	68.7	
買 入	78	65.4	371,606,000	86	68.5	462,832,000	95.5	80.3	
売 渡	68	57.0	341,369,000	107	79.6	575,363,000	71.6	59.3	
(2) 賃貸借事業	546	647.0	130,073,130	963	896.1	128,271,930	72.2	101.4	
前 払	新規借入	3	5.1	4,158,400	4	6.7	8,105,200	76.1	51.3
	新規貸付	3	5.1	644,200	3	6.7	1,153,600	76.1	55.8
	貸 付 (継続分)	66	84.4	13,561,600	81	96.3	14,342,800	87.6	94.6
年 払	新規借入	25	14.4	2,614,100	289	93.3	12,931,800	8.7	20.2
	新規貸付	21	14.4	2,614,100	135	93.3	12,931,800	8.7	20.2
	貸 付 (継続分)	428	523.6	72,158,130	451	599.8	78,806,730	87.3	91.6
(3) 農業用機械リース事業	39	—	35,752,080	99	—	103,193,685	—	34.6	
(4) 農地流動化強化対策モデル事業	—	—	14,480	—	—	14,480	—	100.0	
(参考) 一時貸付	9	7.5	1,303,900	8	4.8	824,300	156.3	158.2	

※ (2)のうち新規貸付については、当年度契約額である。

(2) 特定鉱害復旧事業

予算額 3,212,000 円 決算額 2,248,954 円 増減額 △963,046 円

(財源内訳：特定鉱害復旧事業等基金運用益 10/10)

尾花沢市、舟形町、大蔵村より農地（田）及び農業用施設（用水路）における亜炭坑道跡の崩壊に起因する地盤の陥没、亀裂等による鉱害の申出があった。現地調査の結果、亜炭坑道跡等の崩壊が原因と認められる効用阻害があったことから被害箇所の復旧を実施した。8箇所の復旧工事を予定したが、有資力調査等が未了、冬期施工困難などの理由から4箇所を翌年度施工とした。

(実績)

当年度実績	前年度実績	備考
尾花沢市大字名木沢地内 (農地 3 箇所) L=0.40～1.70m W=0.50～1.70m H=0.55～1.90m	鮎川村大字川口地内 (農地 1 箇所) L=2.80m W=3.00m H=1.20m	・舟形町太郎野は豪雪のため次年度繰越 ・舟形町大平、向原と大蔵村白須賀は有資力調査未了で次年度施工 ・尾花沢市の1箇所は自力復旧

(3) 畜産担い手育成総合整備事業

予算額 526,532,000 円 決算額 526,531,977 円 増減額 △23 円

(財源内訳：県補助金 50.0～55.0/100、受益者負担金)

センターは畜産担い手育成総合整備事業の実施に係る県の指定法人として、酪農及び肉用牛等大家畜生産における飼料自給率の向上、効率的かつ安定的な経営体（担い手）の育成を目指し、県が策定した実施計画に基づき事業を実施しており、肥育牛（尾花沢中部地区）、繁殖牛（秋山梅の里地区）の主産地形成に寄与している。

【事業効果の発現状況】

平成24年3月31日現在

地区名	現況頭数 ①	計画頭数 ②	対比 ②/① %	23年度末頭数 ③	現況対比③/① %	計画対比 ③/② %
尾花沢中部	3,320	6,140	185	5,387	162	87.7
秋山梅の里	123	387	315	316	257	81.7

注) 現況は事業開始時、頭数は成牛換算（肥育牛・繁殖牛：1.0、育成牛：0.5、子牛：0.2）

- ① 尾花沢市を受益地とする「尾花沢中部地区」では、昨年度からの繰越工事を含め、家畜保護施設（畜舎）2棟、家畜排せつ物処理施設（堆肥舎）2棟、家畜排せつ物処理施設附帯設備（ホイールローダ）2台を実施した。平成19年度から実施してきた11団地の全ての整備を完了した。
- ② 真室川町を受益地とする「秋山梅の里地区」では、昨年度の東日本大震災の影響で繰越し

た飼料調整貯蔵施設（飼料庫）1棟と、家畜保護施設（畜舎）1棟、家畜排せつ物処理施設（堆肥舎）1棟、附帯設備・牧場用機械設備など10台の機械導入、畜産経営新規参入者の支援として繁殖用雌牛35頭の導入を実施した。

(実績)

(単位：千円、%)

事業名	当年度実績			前年度実績			対比
	地区数等	事業量	事業費	地区数等	事業量	事業費	
畜産担い手育成総合整備事業	6団地	草地1.50ha 畜舎3棟 堆肥舎3棟 飼料庫1棟 機械1式 繁殖牛導入35頭	526,531,977	11団地	草地9.57ha 畜舎3棟 堆肥舎2棟 飼料庫1棟 機械1式 繁殖牛導入50頭	371,254,758	142
本年度通常分	3団地	草地1.50ha 畜舎1棟 堆肥舎1棟 機械1式 繁殖牛導入35頭	207,551,577	9団地	草地0.57ha 畜舎2棟 堆肥舎1棟 飼料庫1棟 機械1式 繁殖牛導入50頭	253,982,758	82
明許繰越分	3団地	畜舎2棟 堆肥舎2棟 飼料庫1棟 機械1式	318,980,400	4団地	草地9.00ha 畜舎1棟 堆肥舎1棟	117,272,000	272

(地区内訳)

(単位：円)

地区名		尾花沢中部地区		秋山梅の里地区	
関係市町村		尾花沢市		真室川町	
全体計画	参加農家	11戸 (26.08ha) 一貫 11戸		13戸 (23.21ha) 繁殖 12戸 町牧場 1	
	家畜飼養頭数目標 (開始時)	肉用牛 6,140頭 (3,320頭)		乳用牛 45頭 (14頭) 肉用牛 725頭 (207頭)	
	事業期間	H19～H23 (5ヵ年)		H21～H24 (4ヵ年)	
	総事業費	1,713,890,000		545,239,000	
	財源内訳	県補助金 50/100、負担金		県補助金 55/100、負担金	
	23年度実績	草地造成			1.50ha
畜舎		2棟	192,247,696	1棟	120,855,483
飼料庫				1棟	9,076,823
堆肥舎		2棟	101,470,628	1棟	12,888,744
機械		2台	15,915,676	10台	48,940,500
繁殖牛導入				35頭	22,202,977
計			309,634,000		216,897,977

2 人材育成確保推進事業

(1) 人材育成活動強化事業

本県の農業従事者数は、農家子弟の就農や非農家出身の新規参入が少ないことなどから年々減少しており、今後も減少傾向が続くと予想されている。

このような中、平成 23 年度においては、新規就農者、中でも非農家出身で独立就農を目指す人材を育成し、将来の担い手を確保するため、新規就農についての総合窓口を設置し、一元的な就農情報の提供と、就農準備から営農定着までの段階に応じた各種支援を展開してきた。

関係機関・団体が一丸となった取組みの結果、平成 23 年度においては、新規就農者数が前年度に引き続き 200 人を超えるとともに、新規就農者の定着状況についても同じく前年度に引き続き 9 割以上で推移するなどの成果が出ている。

国は「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・基本計画」（平成 23 年 10 月）において青年新規就農を大幅に増加することが必要であるとし、平成 24 年度から新規就農総合支援事業を実施するなど施策の拡充を図っている。

今後、新規就農を一層促進し、また、その定着を図っていくため、国や県の新たな施策に適切に対応しながら、農業教育、農業指導等の行政機関及び農業関係団体と一体となった取組みを進めていく必要がある。

ア 新規就農促進事業

予算額 41,736,000 円 決算額 38,553,662 円 増減額 △3,182,338 円

財源内訳：県補助金 10/10
補助事業のうち新規就農相談センター活動：県補助金 1/2、一般財源 1/2
〃 コーディネーターの設置：県補助金 10/10（一部を除く。）

<相談事業>

次代の地域農業を担う農業者を確保・育成するため、電話や来所、電子メール等による就農希望者の相談に対応するとともに、関係機関への対応の引継ぎや先進農家等の紹介など、就農に向けての具体的な展開が図られるよう支援した。

(実績)

年 度	相談件数	備 考
平成 21 年度	329 件	平成 21 年度はリーマンショック(H20.9)など世界的な金融危機の影響による失業者の急増により増加、平成 23 年度は東日本大震災の被災者や国の新たな新規就農支援事業に関心を持つ方からの相談により増加
平成 22 年度	173 件	
平成 23 年度	328 件	

<啓発・体験事業>

ガイドブックやホームページ等による就農に関する情報提供を実施するとともに、全国農業

会議所が開催する「新・農業人フェア」等のイベントにおいて本県の農業並びに新規就農支援事業等の紹介と併せて就農相談を実施した。

また、新規参入希望者や農業に関心のある農業体験希望者等に対して就農の動機付けや就農地選定などの意思決定を促すための農業体験事業を実施した。

(実績)

事業名		当年度	前年度	増減	備考
就農相談イベント出展事業	出展回数	8回	7回	1回	
農業体験バスツアー事業	参加者数	90名	27名	63名	回数 2→5
農業短期体験プログラム事業	参加者数	33名	24名	9名	
実践農業研修事業	研修生数	4名	11名	△7名	継続分のみ
新規就農定着サポート事業	助成者数	24名	17名	7名	
ニューファーマー・フォーラム	開催回数	1回	1回	—	

イ 独立就農者育成研修事業

予算額 38,665,000 円 決算額 30,372,436 円 増減額 △8,292,564 円

(財源内訳：雇用基金受託料 10/10)

独立就農希望者を対象として、県内の農業法人・農家等において1年間の生産技術及び経営ノウハウを習得するための実務研修を行う場合に、当該就農希望者の雇用に係る人件費を支援するとともに、営農開始に当たって必要となる基礎知識等を学ぶ集合研修を実施した。

(実績)

研修生の数	当年度実績	前年度実績	増減	備考
	25名	—	25名	

ウ 震災被災者就農育成研修事業

予算額 40,815,000 円 決算額 5,880,027 円 増減額 △34,934,973 円

(財源内訳：雇用基金受託料 10/10)

東日本大震災を受け、県内での就農を希望する被災者を支援し就農を円滑に進めるため、県内の農業法人・農家等が震災被災者を雇用し実践的な研修を行う場合に、当該被災者の雇用に係る人件費を支援するとともに、職場外での集合研修を実施した。

(実績)

研修生の数	当年度実績	前年度実績	増減	備考
	9名	—	9名	

エ 施設花き栽培人材育成事業

予算額 47,704,000 円 決算額 19,231,437 円 増減額 △28,472,563 円

(財源内訳：雇用基金受託料 10/10)

花き産業に就労する人材を育成するため、周年栽培を実施している施設花き生産者が失業者を新たに雇用し、花き栽培技術を修得するための実践的な研修を行う場合に、当該新規雇用者に係る人件費を支援するとともに、職場外での集合研修を実施した。

(実績)

研修生の数	当年度実績	前年度実績	増減	備考
	18 名	10 名	8 名	

オ 海外研修支援事業

予算額 500,000 円 決算額 500,000 円 増減額 - 円

(財源内訳：青年農業者等育成基金運用益 10/10)

県内において農業に従事または従事を予定している青年等が海外で技術・経営の研鑽を目的として行う研修に対して助成金の交付を行った。

(実績)

助成件数	当年度実績	前年度実績	増減	備考
	2 件	1 件	1 件	

カ 新規就農者実態調査事業

予算額 3,072,000 円 決算額 2,034,591 円 増減額 △1,037,409 円

(財源内訳：雇用基金受託料 10/10)

現行の新規就農に関する支援事業の有効性や支援ニーズを的確に把握し、今後の就農支援制度を立案する上での基礎資料とするため、調査員 1 名を雇用し、県内で営農を開始している新規就農者がこれまでに活用した各種支援事業や現在の経営状況等についてアンケート調査及び訪問調査を実施し、その状況及び分析結果について報告書としてとりまとめた。

キ 経営構造対策推進事業

予算額 90,000 円 決算額 18,974 円 増減額 △71,026 円

(財源内訳：県受託料 10/10)

市町村が実施した経営構造対策事業について、経営コンダクターが目標達成状況の点検評価及び重点指導を行った。

(実 績)

対象地区	当年度実績	前年度実績	増減	備 考
	2 箇所	2 箇所	—	寒河江市三泉地区、 三川町東沼地区

(※平成 22 年度は山形県経営構造対策推進協議会が評価等を実施)

ク 就農支援資金貸付事業

予算額 6,000,000 円 決算額 1,200,000 円 増減額 △4,800,000 円

(財源内訳：県貸付金 10/10)

新たに農業を始めようとする者（都道府県知事から就農計画の認定を受けた「認定就農者」）を資金面で支援するため、農業技術の習得や就農準備に必要な資金の無利子貸付けを行った。

(実 績)

貸付件数	当年度実績	前年度実績	増減	備 考
	2 件	2 件	-	

(2) 収入減少影響緩和対策受託事業

予算額 850,000 円 決算額 652,576 円 増減額 △197,424 円

(財源内訳：国受託料 10/10)

水田経営所得安定対策の収入減少影響緩和対策に係る加入農業者の積立金の管理を行った。

(実 績)

積立金の状況（3月末現在）	積立額	加入者
	1,149,610,418 円	5,467 経営体

3 価値創造活動支援事業

(1) やまがた農商工連携ファンド事業

予算額 25,951,000 円 決算額 25,911,411 円 増減額 △39,589 円

(財源内訳：やまがた農商工連携ファンド運用益)

農業と、二次・三次産業の総合的かつ一体的な連携を図り、地域の農産物等を活用した加工品の開発、直売システムの導入等、新たな付加価値を生み出す農業の六次産業化に向けた取組を支援することにより、農山漁村の活力再生、消費者利益の増進等地域の活性化を図っていくことが課題となっている。このため、平成 21 年度から当センターに農商工連携ファンド事業を創設し、農業を起点とした農商工連携による六次産業化への取組みを支援してきた。

また、平成 23 年 3 月には「六次産業化法」が施行され、多様な支援策が整備されたところであり、これら施策の活用を図りながら、効果的な事業推進に努めていくことが重要となっている。

こうした中、平成 23 年度においては農商工連携ファンドによる助成対象事業として新たに 14 件の事業を採択し、これまでの採択と合わせて 39 件の事業への支援を行ってきた。

今後、これら助成事業の成果を活かした新たな事業化への取組みが進められることが期待されているところであり、六次産業化関連事業実施機関との連携を図りながら、事業化に向けての支援・フォローアップを行っていくとともに、事業の成果 PR・地域への波及を促進していく。

① 農商工連携事業

農業者と中小企業者等が連携して実施する、農林水産物・加工食品等の海外展開に向けた取組み、農林水産資源を活かした着地型旅行商品の企画・開発に向けた取組み（ニューツーリズム）、農林水産物等を活用した新商品・新サービス・新技術の開発に向けた取組み等の事業を対象として新たに 12 件の助成対象事業を採択したほか、平成 21 年度及び平成 22 年度に採択した事業 12 件について、17,472 千円の助成金を交付した。

② 農商工連携支援事業

農林漁業者及び中小企業者等の連携体の取組を支援する事業を対象として 2 件を採択したほか平成 22 年度に採択した事業 2 件について、3,708 千円の助成金を交付した。

以上、平成 23 年度は農商工連携ファンド事業により、14 件について合計 21,180 千円の助成金を交付した。

また、これまでの助成対象事業の中には、商品開発等の成果を活かし、関係機関の支援を受けるなどにより事業化の実現を図っている事例もみられており、こうした中から 8 件についての事例をとりまとめ紹介するに至った。

(実績)

採択年度	採択 件数	助成金交付決定額		助成金交付済額		左のうち 23 年度交付額		(参考) 24 年度助成金 交付予定額
		件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
平成 21 年度	13	12	19,772,929	12	18,123,929	3	2,605,000	1,649,000
平成 22 年度	12	11	22,075,000	11	18,575,000	11	18,575,000	3,500,000
平成 23 年度	14	14	28,242,000	0	0	0	0	28,242,000
合計	39	37	70,089,929	23	36,698,929	14	21,180,000	33,391,000

※農商工連携ファンド事業は 3 年間の事業を対象としており、各年度ごとの助成金及び事務費支払い後の残額は、翌年度以降の助成金支払財源として繰り越し、事業資産として積立てる。

(2) 六次産業化推進・連携強化事業

予算額 6,765,000 円 決算額 5,489,681 円 増減額 △1,275,319 円

(財源内訳：県委託費(緊急雇用対策事業))

農業の六次産業化を推進するため、事業推進コーディネーターを配置し、各分野における支援施策との連携を図りながら、地域農業者等が行う農商工連携事業をはじめとする六次産業化に向けた取組みへの支援を行う。

平成 23 年度は、コーディネーター 2 名を雇用し、村山地域及び置賜地域に配置し、食農連携の推進、園芸産地化推進に向けた取組みなどを重点に支援を行い、六次産業化、農商工連携等事業の推進を図った。

推進員設置箇所	設置人数	設置期間	主な活動内容
山形県村山総合支庁 産業経済企画課	1 名	H23. 5 ～ H24. 3	・農商工連携による商品開発等事業支援 ・食品加工業者と農業者のビジネスマッチング、契約栽培等支援
山形県置賜総合支庁 西置賜農業技術普及課	1 名	H23. 4 ～ H24. 3	・食品加工業者向け農産品の生産指導、産地化支援 ・飲食店等実需者ニーズ把握、情報提供

(3) 農産物認証等事業

予算額 28,770,000 円 決算額 28,095,987 円 増減 △674,013 円

(財源内訳：県補助金、認証手数料)

食の安全性を確保し、地球温暖化への対応など環境にも配慮した農産物の生産を推進するとともに、生産方法や表示の適正化を図り消費者の信頼を確保するため、有機農産物認証、特別栽培農産物認証業務及びやまがた農産物安全・安心取組認証業務を行った。

県では第 3 次山形県総合発展計画で「環境先進地山形」を位置付け、山形県農林水産業振興計画でも食の安全・安心の確立や「全県エコエリア構想」の推進により環境保全型農業に取り組む農家の拡大を図ることとしている。さらに、平成 22 年 12 月に策定した「全県エコエリアやまがた農業推進プラン」では、環境負荷の低減に貢献するおいしく安心なやまがたブランドの形成を継続的に展開することとしている。

このようなことから、当センターの認証事業は、県の推進する環境保全型農業展開の柱の一つである消費者と生産者の共感の醸成のための消費者理解の推進、環境保全型農業による農産物流通促進を側面から支援する役割を担ってきた。特に、水稻新品種「つや姫」の日本一のブランド米をめざした取組みにおいては、環境保全型農業の実践を生産者認定要件とされ、つや姫の評価向上に特別栽培農産物認証制度が生かされている。

今後とも、当センターでは、県で策定した各種計画の背景や趣旨を踏まえ、認証農産物や山形県農業に対する消費者の認知度及び評価の向上に向けて、県、関係団体等が実施する消費者とのコミュニケーション活動や P R 活動と連携して事業を進める。

ア 有機農産物認証事業

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（J A S 法）に基づく登録認定機関として、有機農産物認証業務を実施した。

また、認証機関として認証精度の維持と効率化を図るため、県と連携して認証要員の研修を実施するとともに、申請者の制度に対する理解を促進するため講習会を開催した。

(実績)

区分	当年度実績		前年度実績		増減		備考
	認定 件数	構成 生産者数	認定 件数	構成 生産者数	認定 件数	構成 生産者数	
新規	0	2	0	2	0	0	
継続	14	42	14	40	0	2	
計	14	44	14	42	0	2	

※認定件数＝認定した生産行程管理者数（事業者数）。生産行程管理者とは、生産者の栽培方法を把握したり管理したりする者（個人も含めた事業者）。

イ 特別栽培農産物認証事業

山形県特別栽培農産物認証要綱による第三者機関として県からの指定を受け、農林水産省の特別栽培農産物に係る表示ガイドラインに基づき、山形県で生産される特別栽培農産物の認証業務を行った。

特別栽培農産物に係る生産組織と産地の育成及び流通の適正化を図り、認証業務を円滑に実施するため、県とセンターが共催で認証制度説明会を開催した。

また、書類検査・現地検査・実績報告内容確認の留意事項などを「特別栽培農産物認証検査業務必携」として取りまとめ、消費者及び生産者からのより高い信頼を築き、認証検査業務の公平、公正、平等性の確保と効率化を図ることとした。

(実績)

当年度実績		前年度実績		増減		備考
件数	面積	件数	面積	件数	面積	
件 338	ha 12,444	件 332	ha 12,694	件 6	ha △250	

ウ やまがた農産物安全・安心取組認証事業

県産農産物の安全性を確保し、消費者及び市場の評価を獲得するために、やまがた農産物安全・安心取組認証制度実施要綱による第三者機関として県からの指定を受け、生産者、集荷団体等が主体的に実施する安全性水準の高い農産物の集荷・販売に関する取組みの認証を行った。

また、制度の周知徹底を図るため、やまがた農産物安全・安心取組認証申請説明会を県内4カ所で開催した。

(実績)

当年度実績		前年度実績		増減		備考
団体数	農家数	団体数	農家数	団体数	農家数	
42	人 34,234	43	人 33,876	△1	人 358	

(4) 有機栽培使用資材実態調査受託事業

予算額 2,467,000 円 決算額 2,330,166 円 増減 △136,834 円

(財源内訳：雇用基金受託料 10/10)

有機農業で使用する資材と利用法の普遍的技術を確立し、有機農業の普及拡大に資するため、当センターが認定している生産行程管理者が使用している農業資材、平成 22 年度に実施した特別栽培生産資材実態調査によりリスト化した資材等について、資料収集及びアンケート等により調査し、データベースを作成した。

(実績)

187 資材について確認調査を実施し、170 資材を有機 JAS 使用可能資材としてリスト化した。

(5) 新資材等導入適応性調査事業

予算額 4,945,000 円 決算額 3,011,458 円 増減 △1,933,542 円

(財源内訳：資材メーカー等受託料 10/10)

新たに開発された肥料など農業資材や新農薬について、その効率的な使用の普及により、県内農業生産の安定と向上を図るとともに、これらを使用して生産される農産物に対する消費者の信頼性を確保するため、実用性や農作物への薬害等の安全性の調査を、県の農業試験研究機関、農業技術普及課及び病害虫防除所への委託等により実施した。

これらの成果は、県の病害虫防除基準はじめ各種指導資料に活用されている。

(実績)

	当年度実績	前年度実績	増 減	備考
新農薬展示調査	42 剤 56 か所	36 剤 57 か所	6 剤 △1 か所	
新資材導入適応性調査	20 資材	21 資材	△1 資材	新資材の他に新技術を含む。